

## 平成29年2月定例会 総括審査会

### 渡辺義信議員

委 員	渡辺 義信
所 属 会 派 (質問日現在)	自由民主党
定 例 会	平成29年2月
審査会開催日	3月15日（水曜日）



#### 渡辺義信委員

きのうの県立高校の合格発表で喜んでいた方、そして、厳しい現実に直面した方がいるようであるが、今後の彼らにかかるることについて聞く。人材育成についてである。近年、学校現場では、いじめや不登校、そして教員の多忙化など、さまざまな課題が出ている。

このような中、県教育委員会では、今年度中に「頑張る学校応援プラン」を策定し、本県教育の現状分析を踏まえて課題に応じた取り組みを戦略的に進めていくとのことであるが、このプランでは当会派の吉田幹事長の代表質問に対する答弁でも、教員同士の学び合いにより指導力を高め、また、社会規範やコミュニケーション能力などのチーム力を高めて進めていく、未来を担う子供たちの志を育むなどの考えが示された。

そこで、学力向上にも取り組みながら、いじめや不登校、教員の多忙化などの学校現場が抱える課題の解決にどのように取り組むのか、県教育委員会の考えを尋ねる。

#### 教育長

学校現場が抱える課題については、これまで以上に多様化、複雑化し、学校だけでは十分な対応が困難な場合もあることから、専門家等の参画を得て、組織として対応することが重要と考えている。このため、スクールカウンセラーや部活動の外部指導者など専門的な知識や経験を有する人材を活用するとともに、地域との連携体制を構築し、チームとしての学校の組織力を高めることにより学校現場の課題の解決に取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

学校教育の充実は、教職員がより一層一体となって教育活動に取り組むことが大切である。教育長の言葉をかりれば、学校のチーム力になるが、その強化が大変重要になってくる。

そこで、県教育委員会は学校のチーム力の強化にどのように取り組んでいくのか。

#### 教育長

学校のチーム力強化については、校長のリーダーシップのもと、組織マネジメント体制をさらに充実させることが重要である。このため、義務教育学校や大規模校の一部において、校長から命を受けた公務について決裁権を持つ副校長及び管理職と教職員をつなぐミドルリーダーとして公務を整理する主幹教諭職を平成30年度から新たに導入できるよう検討することとし、学校が組織として一層きめ細かい指導や迅速な対応ができるようチーム力の強化に努めていく。

### 渡辺義信委員

副校長、主幹教諭の話が出たが、それも含めて、このプランがきちんと進行することを今後もしっかりと確認していきたい。子供の教育は、いわば将来、職業人として通用する人を育成することだと考えているが、各学校の教育内容と将来の職場が求める人材像が合っているのか確認していきたい。今定例会の遊佐議員の一般質問で職業系専門学校での地域企業が求める人材育成について答弁があったが、将来社会に出て職につく子供は職業系学校以外の卒業生が多い。

そこで、職業系学校に限らない人材教育について、県教育委員会は生徒に育むべき職業人として求められる資質と能力について、どのように考えているか。

### 教育長

職業人として求められる資質能力については、基礎的な学力はもとより職業の分野や種類にかかわらず他者の考え方を理解し協力して物事に取り組むための人間関係を形成する能力、みずからの思考や感情を律する自己管理能力、課題をみずから発見し適切に処理する課題対応能力などが基本となるものである。また、これらに加え、仕事に対する誠実さや責任感、忍耐力等が職業人として求められる資質、能力と考えている。

### 渡辺義信委員

職業人として必要な資質、能力について答弁があった。昔は十年一昔で今は一年一昔との表現があるが、世の中の変化が目まぐるしい中で、各産業界や職場が望む人材像も刻々と変化している。教育長が答弁した人材像の考え方は、各職場の声を聞く仕組みに基づいているのか。

### 教育長

各産業界や県民から声を聞いた部分もあるが、私自身の体験などにも基づいている。変化の激しい社会であるからこそ不易流行というか、人として大切なところはやはり変わらず大切に持ていながら、新しいことにも挑戦したり学んだりしていく能力が必要だと思っている。

### 渡辺義信委員

子供たちの将来の各職場の視点から聞く。

まず、企業誘致を担当している企業局長に聞くが、企業誘致を進める上で、どのような人材が必要と考えているか。

### 企業局長

多くの企業から企業訪問や商談等の際に、ものづくりの基礎技能や技術などの習得に加え、仕事に対する意欲や積極性、責任感などを有する人材を重視していると聞いており、企業誘致を進めるためには、このような人材が必要と考えている。

今後とも教育環境や産業人材育成施策などをアピールしながら、企業誘致に取り組んでいく。

### 渡辺義信委員

企業訪問などを通してリサーチする考えはよいと思う。局長が企業訪問等で集めた情報は、教育現場の教育長とどのように共有しているのか。

### 企業局長

商談等の場で話を聞いていると答弁したが、教育委員会と「このようなことがあった。」と意見交換等を行った記憶はない。

### 渡辺義信委員

その辺が情報共有と連携のポイントだと思う。山形県長井市では、工場で「このような人が欲しい。」といった情報を工業高校に伝え、教育をしっかりしたところ、その高校からどんどん人を採用したくなり、山形県以外の工場もその高校の隣に移転したとの話がある。意見交換等をした記憶がないことだが、人材がしっかりと教育されていれば産業は集まつてくるので、今後実施したほうがよいと思うがどうか。

### 企業局長

委員指摘のとおり、そのような面で教育委員会と連携しながら、当局の情報を伝えて人材育成に役立ててもらうことは大変重要だと思うので、そのように取り組んでいきたい。

### 渡辺義信委員

商工業の振興のためどのような人材が求められているのか。

### 商工労働部長

商工業の人材については、企業へのアンケートや商工団体からの声などによると、業務に関する基礎的な知識、技能を習得していることはもとより、しっかりとした職業意識や労働に対する心構えを持ち、コミュニケーション能力や物事への積極性、根気強さを備えた人材が求められている。

県としては、福島労働局や教育機関、商工団体等の関係機関と連携を図りながら、企業が求める人材の育成に取り組んでいる。

### 渡辺義信委員

企業局長とのやりとりで話が出たので、教育機関ともしっかり連携すると答弁があったと思うが、教育機関との情報共有、連携について具体的に聞く。

### 商工労働部長

主に実施していることは2つある。まず就職対策をする中で、県と教育庁、福島労働局、商工団体、教育機関としてPTA連合会や校長会等が参加しているが、新規高卒者の就職対策の促進会議でどのような人材が求められているのかをしっかり話し合い、どのようにすれば高校生の職場力を養うことができるのか、そして求められる人材について情報交換をしている。

次に、人材育成に関する取り組みを総合的に進めている中で、高校だけではなく、高専やテクノアカデミーなどの高等教育機関が入っているが、県の産業人材コンソーシアムに企業の方に参加してもらい、どのような人材が求められているのかやアンケートの分析結果を共有しながら、関係機関と連携して今後どのように取り組むかを話し合っている。

### 渡辺義信委員

農林水産業の発展のために、どのような人材が求められているのか。

### 農林水産部長

本県の農林水産業者は除染あるいは吸収抑制対策、そして徹底したモニタリングに取り組み、安全な農林水産物の出荷に努力しているが、根強い風評により販売面で非常に厳しい状況である。この苦境を克服するためには、これまで以上に

消費者との相互理解が必要になってくるので、県としては、安心やおいしさに係る消費者の多様な考え方を柔軟に受けとめて生産工程等に反映できるよう生産現場や販売店等において消費者との交流の機会をふやすほか、G A Pを初めとする安全確保の取り組みを強力に支援することにより、消費者との信頼関係を構築できる人材の育成に努めていく。

#### 渡辺義信委員

農林水産業がしっかりと回っていくための人材について答弁があつたが、教育現場において、どのような人に育ってほしいといった視点では、どうか。

#### 農林水産部長

農林水産部の機関として農業短期大学校を所有しており、そこに県内の職業系農業高校等から学生を輩出してもらっている関係もあって、農業高校や農業短期大学校の教員とは定期的に意見交換の場を設け、高校教育で望む人材や短大に移っても高校側が望む教育について十分に意見交換を行っている。さらに、農業高校の現場においては、6次化商品の開発が非常に積極的になっている。風評対策のさまざまなイベント等を開催しており、6次化商品を開発している生徒たちも積極的に現場に出て消費者に対してみずからアピールしたり、消費者の声を踏まえて商品開発にさらにフィードバックして生かすなど資質の向上に努めている。

#### 渡辺義信委員

住民主体の地域づくりを推進するため、必要な人材について県の考えを尋ねる。

#### 企画調整部長

住民主体の地域づくりの推進については、ふるさとをよりよくしたいとの強い思いのもと、ビジネス感覚を持って地域資源を掘り起こし、磨き上げるなど、地域活性化策の企画立案能力にすぐれ、さらにはリーダーシップや行動力を有し、精力的に活動することができる人材が必要である。

県としては、今後ともサポート事業の成果説明会や地域づくり人材育成事業等を通じて地域を支える人材の育成に積極的に取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

そのような人材が本県の教育機関で育てられていると感じるのである。

#### 企画調整部長

復興庁の事業の中で、例えば安達東高校が優秀賞をダブル受賞するなどの取り組みが進められている。震災前からもさまざまな地域で、高校生が特産品開発等で活躍している。また、地方創生の場においても、2月にRESASのアイデアコンテストを実施した。その中でも、高校生が積極的に参加して、この地域をどうしたらよいかさまざまな形で提案してもらっている。教育委員会と企画調整部というよりは、学校現場で、具体的な実践が進められている。そのような子供たちが、しっかりと育っていくことにより地域がさらに活性化していくと考えている。

#### 渡辺義信委員

さまざまな視点から、県内の若者に必要な育成について聞いたが、本県では震災以降、企業立地補助金などのインセンティブで産業振興を引っ張ってきた。これからはよい人材がいる県として、人材インセンティブで産業を引っ張らなければならぬ段階が来る。その意味で、教育委員会の責任は極めて重要だと考えるが、県教育委員会は、本県の発展を支え

る人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

#### 教育長

本県の発展を支える人材については、先ほど答弁した職業人として求められる資質、能力に加え、逆境を克服して復興を進めていく使命感が必要だと考えている。このため、震災を経験したからこそ、本県の子供たちに育まれた困難を乗り越えるたくましさや、復興に寄与したいという強い思いを踏まえ、地域課題を解決する探究学習や本県の現状や魅力を積極的に発信する社会体験活動など、地域や産業界と連携した実践的な教育を開拓し、ふるさと福島の発展を支える高い志を持った人材の育成に取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

どのような人材が望まれているかについて、教育長の主観だけではなく、リサーチする仕組みをつくりながら、各部局で情報を共有し、連携して進めてほしい。

次に、過日、建設業関連団体と意見交換をした。「新卒の新入社員をしっかり教育して、これから稼いでもらうというときにやめてしまって、何もならない。」との話を数多く聞いたが、早期離職は、この産業だけにかかわらず、いろいろなところで起きていると思う。早期離職は、職場側だけでなく本人にとっても決してプラスにはならないと思うが、新規高卒者の早期離職の状況と対策について聞く。

#### 商工労働部長

3年以内の離職率は震災直後と比べて、改善傾向が見られるものの依然として全国より高い状況にあることから、今年度、新規高卒者就職促進会議で、早期離職防止策を策定し、進路アドバイザーによる職業意識の醸成、若手社員やキャリアコンサルタントの学校への派遣、新入社員への面談等によるフォローアップなど、さまざまな施策を展開してきた。新年度はこれらに加え、新入社員の横のつながりを深める交流会の開催や職場への巡回相談員をふやすなど、さらなる新規高卒者の早期離職防止に向けた取り組みを実施していく。

#### 渡辺義信委員

3つの施策に加え、今年度は新しいことを実施していくとのことであるが、そのように対策が必要な人が社会に出てきているので、早期離職者が出ないよう教育庁とはどのように連携しているのか。

#### 商工労働部長

先ほど答弁した新規高卒者就職促進会議で、教育関係者や商工団体、企業の関係者、労働局等が入って、どのようにすれば職業観を持った生徒を育てることができるのか、また職場に出る前にどのような対策をとればよいのか話し合いを進めている。小さいうちから職業意識を醸成することが重要であるため、教育庁に進路アドバイザーを置いて、高校1年時から職業観を育てる対策を強化している。今後とも早期離職に対しては、就職する前の対策や就職するときの対策、就職後の企業に入ってからの対策もあるので、その辺を総合的に協議しながら人材を育てていきたい。

#### 渡辺義信委員

震災以降、離職率は改善傾向にあるとのことだが、例えば、浜、中、会津のエリアごとや出身校ごと等の数値は把握できているのか。

#### 商工労働部長

3年以内の早期離職については、震災直後の平成23年3月卒業者は50.7%と極めて高い数値となっているが、年々下がって、26年3月卒業者は42.7%となっている。全国の離職率が40.9%なので、依然として高い状況であるが、全国平均並みに近づいてきた。方部別については資料を持っていないが、就職促進対策会議等では、職業高校については教員が生徒を3年で送り出す意識が強く離職率は低い状況にあるが、普通高校については離職率が高いところもあると聞いている。真面目な子ほど事態を重く受けとめて孤立してしまいがちになり離職してしまうことがあると聞くので、生徒のメンタルを鍛えることも必要であると思う。素直に職場になじむ生徒は粘り強くてなかなかやめないと聞いてるので、教育庁も含めて関係機関としっかりと連携を図りながら、離職率を低くしていきたい。

#### 渡辺義信委員

状況を詳細に把握し教育庁とも連携しながら、しっかりと対策を進めてほしい。

次に、学校教育審議会の中間まとめにおいて、1学年3学級以下の学校については都市部も含めて統合を推進する基本方針が報告されたが、過疎・中山間地域における県立高校の存在は、地域振興の観点からも重要であると考えている。過疎・中山間地域における県立高校の統合については、慎重に検討すべきと考えるが、県教育委員会の考えを尋ねる。

#### 教育長

過疎・中山間地域の高等学校については、学習機会の確保のみならず地域づくりの観点からも大切な存在である。学校教育審議会の中間まとめでは、過疎・中山間地域においては、通学可能な学校がほかにないなどの条件を考慮して学習機会を確保するため、例外的な扱いも検討すべきとされている。県教育委員会としては、審議会における議論をさらに深め、ことしの夏ごろに予定されている答申を受けて、統合も含めた今後の県立高等学校のあり方について慎重に検討していく。

#### 渡辺義信委員

再生可能エネルギーについて、2040年までに、県内で必要なエネルギーと同じ量を再生可能エネルギーで生み出す目標に向けて、再生可能エネルギーの飛躍的な推進により本県復興をなし遂げると知事が述べている。再生可能エネルギーの分野別導入施策があるが、その中の第2期アクションプランでは、今年度から3年間の伸び率が、風力が1.6倍、太陽光が1.4倍、バイオマスが1.15倍、そして小水力は1.01倍で、1%の増加しか考えていない。アクションプランでも公共施設等の小水力発電の導入を推進すると述べているが、3年間で1.01倍というのは、果たして飛躍的な推進と言えるのか。本気でやる気があるのか疑問である。

国土交通省の元河川局長の話を聞き著書も読んだ。現在、県が管理する既存のダムの水力発電を最大限に利用することによって、本県においては発電だけでなく、地域振興の面でも相当の可能性があるとのことであった。県所有の農業用ダムへの小水力発電の導入に向けて、県はどのように取り組んでいるのか。

#### 農林水産部長

県所有の農業用ダム12基のうち、ほぼ年間を通して発電が可能な7基について、平成24年度に導入可能性調査を実施した。このうち3基で採算性が確保できる可能性があるとの結論を得た。この中で最も可能性の高い1基について、これまでに基本設計を実施したが、送電網が脆弱であるとの電力会社側の事情で、現在、事業化が進められない状況にある。県としては、送電網の強化や送電線接続に関するルールの弾力的な運用について国等に働きかけながら、引き続き電力会社との調整を進めていく。

#### 渡辺義信委員

12基のうち7基で導入可能性調査を実施したことであるが、残りの5基の調査は実施しないのか。

農林水産部長

年間を通して発電可能な水量に上限があり、少ない時期には採算がとれないので、それを踏まえて対象を絞り込んだ。3基のうち残りの2基については、避難地域にあるダムで、下流域で太陽光発電に転換され、水の利用が進まないエリアとなり水量が確保できず進められない状況にある。

渡辺義信委員

土木部が管理する多目的ダムにおいて、水力発電にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

土木部が管理する10基のダムのうち、既に6基において水力発電が行われている。このうちいわき市の四時ダムでは、平成24年に創設された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、27年度より新たに発電を開始しており、本県の再生可能エネルギーの推進に積極的に取り組んでいる。

渡辺義信委員

10基のうち6基で水力発電が行われているとのことであるが、残りの4基の導入可能性調査等の状況はどうか。

土木部長

残りの4つのダムについては、発電した際に電力を送る送電線の空き容量がないことや、発電能力が小さく採算性の課題等があるので、今後の状況変化を踏まえつつ、可能性について引き続き検討していく。

渡辺義信委員

小水力発電の導入について、県の取り組み状況と今後の支援策について尋ねる。

企画調整部長

小水力発電の導入については、天候などの影響を受けにくい安定した電源であり、これまで農業水利施設や県有ダム等への導入等に取り組んできた。

今年度は、猪苗代町や下郷町で新たに小水力発電所が運転開始されたほか、喜多方市に対して設備導入の補助を行うなど導入が進んでいる。

引き続き小水力発電のさらなる導入拡大に向けて事業者等が行う可能性調査や設備導入への補助、さらには福島県再生可能エネルギー推進センターによる事業化支援等を通じて取り組んでいく。

渡辺義信委員

これまでいろいろ実施てきて、これからも精力的に進めていくことだと思う。冒頭で質問したとおり、今年度からの3年間で1%の増加を見込んでいるアクションプランの数値と今の答弁が合っていないと感じるが、どうか。

企画調整部長

小水力発電が行われている発電所については、戦前や1980年代など、相当古いものが多くなっている。今回、再生可能エネルギー推進ビジョン等をつくり、事業可能性調査等に取り組んでいる中で、そのような案件が徐々に出てきている。本会議で質問されているように、系統接続や空き容量の関係で、なかなか進まない部分があり、実際に設置されるのは50

kW未満の小規模なものが多いが、少しづつ進んでいる。小規模小水力発電は1,000kW未満のもので、現在、事実上導入できるところは50kW未満の制約があるが、地域的にも広がるように支援していきたい。

#### 渡辺義信委員

2040年までの目標達成に向け、再生可能エネルギーの推進はもちろん主役だと思うが、電力使用量そのものを減らすことも重要であるので、省エネについて聞く。

福島県地球温暖化対策推進計画の温室効果ガス排出削減目標における省エネルギー対策を講じることによるエネルギー使用量の削減効果について尋ねる。

#### 生活環境部長

現在改定作業を進めている福島県地球温暖化対策推進計画では、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で45%削減することを目標に取り組みを進めることとしており、このうち省エネルギー対策による削減分は約19%を占めている。この省エネルギー対策による削減分をエネルギー使用量に換算すると、約23%の削減となる見込みである。

#### 渡辺義信委員

佐藤雅裕議員の質問に対して、生活環境部長は、「これからは次世代自動車、環境配慮型住宅、クールシェア事業等を実施して、省エネのさらなる推進を図る。」と答弁したが、次世代自動車の普及促進など個別の取り組みごとのエネルギー使用量の削減効果について尋ねる。

#### 生活環境部長

2030年度に見込んでいるエネルギー使用量の削減分約23%のうち、次世代自動車の普及による効果は約6%で、環境配慮型住宅の普及による効果は約4%である。なお、クールシェア事業の削減効果は、約0.01%とわずかなもの。広く省エネ意識の醸成を図ることを目的とするものであり、引き続き地球温暖化対策を推進するため、さまざまな省エネ対策に積極的に取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

それぞれの個別の取り組みによる効果の数値を積み上げたものが最初の答弁の数値になっているのか。

#### 生活環境部長

委員指摘のとおり最初に答弁した45%の削減については、省エネルギー対応で答弁した19%以外に、再生可能エネルギーの導入や森林での吸収等のさまざまな要因を積み上げた結果のものである。それを目標に取り組みを進めることとしている。

#### 渡辺義信委員

省エネ分で削減する19%の数値は、環境配慮型住宅や次世代自動車によるものを積み上げたものなのか。

#### 生活環境部長

省エネルギー対策として、次世代自動車や環境配慮型住宅、鉄道、トラック等のさまざまな要因を積み上げたものが19%になっている。

## 渡辺義信委員

佐藤雅裕議員の「新エネ社会を構想する上では、地域経済の活性化につなげるように。」との質問に対して、企画調整部長は、再生可能エネルギー事業への県内企業の参加、金融機関による融資の促進、売電収入活用の地域貢献、発電設備維持管理分野への参入、県内企業が持つ技術の新エネルギー分野への活用と高度化を支援して、地域経済の活性化を図ると答弁した。また、再生可能エネルギー推進センターの情報では、大手資本やメーカー主導型の発電では、利益の大半が県外や地域外に流出してしまうので、地域主導型発電が必要だとしているが、再生可能エネルギーの導入により、地域経済にどのような好影響を見込んでいるのか。

## 企画調整部長

再生可能エネルギーの導入については、発電所建設による設備投資を初め売電収入の地域還元、固定資産税等の税収、関連企業の立地、雇用の創出など地域経済への幅広い効果が見込まれる。さらなる投資促進に向けて、基盤となる浜通り地方の送電線の整備や系統の空押さえ解消対策を進めるほか、補助制度による発電設備の建設や維持管理の技術者養成などにより、県内企業の参入を促進し地域経済の活性化に取り組んでいく。

## 渡辺義信委員

大手資本やメーカー主導であれば、利益のほとんどが地域外に流出してしまうので、さらに地域に効果がある方法を選択しなければならないとの趣旨で質問した。今の答弁では、大手資本、メーカー主導であった場合、経済の流出が心配されるが、どうか。

## 企画調整部長

再生可能エネルギーの導入に向けて、導入量をふやしていくことも大切だが、一方で、地元経済へ好影響を与えていくことが大切だと考えている。その意味では、県内事業者向けの事業可能性調査やイノベーション・コースト構想の地域実用化補助金で、地元と組んで一緒に事業をしないと補助が出ない等の仕組みを導入している。また、商工労働部で、再生可能エネルギー関連産業研究会を設置しており、再生可能エネルギーのさまざまな場面に地元企業が参画して、実際に事業を行い工事に参画することが必要だと考えている。また、再生可能エネルギーについては単に電力を発生させるだけではなく、使い方やネットワークの部分でさまざまなビジネスが出てくるので、それらも含めて地元企業がしっかりと参入できる仕組みづくりをさらに進めていく。

## 渡辺義信委員

ドイツでは、地域住民からなるべく多くの投資を集め、化石燃料の代金は産油国へ、再生可能エネルギーの代金は地元に回す仕組みを基本として、再生可能エネルギーの発電を行っているようである。地域が再生可能エネルギーから生み出される利益をしっかりと享受できる仕組みを十分意識しながら、今後進めてほしい。

次に、再生可能エネルギー推進センターの情報を調査した中で、地域主導型発電は必要だが、そのためのノウハウを持つ人材や体制が不足しているとの表現があった。これまで部長が答弁したことを踏まえ、人材と体制の不足は、どの程度ネックになるのか。

## 企画調整部長

再生可能エネルギー事業を進めるに当たり、資金をどのような形で調達するのかは非常に大切である。本県の場合、特に浜通りについては、国の手厚い支援もあり、補助金等も活用できるが、委員指摘のとおり県外資本も参加するので、資金調達の仕組みがしっかりとできれば、さらに県内企業や県民の参入がふえていくと考える。その意味で、県民参加の発電

会社もつったが、そのような仕組みをさらに広げていきたい。

また、今回、再生可能エネルギー推進センターを法人化する。エネルギー課にさまざまな相談が寄せられているが、商取引の部分があるので、積極的に深く入ることができなかつたものを、今回の法人化で、推進センターでもそのような案件をしっかりと進め、県民からもいろいろな相談を受けながら、地元が中心となる再生可能エネルギーを推進していく。

#### 渡辺義信委員

避難者支援についてである。

昨年の3市村に加え、この春に4町村で避難指示が解除される。ふるさと帰還に向けて県民は、土曜日の追悼復興祈念式でも浪江町の方が、「簡単に言いあらわせないし、簡単に言ってほしくない。」と、被災者の複雑な心境を話していたが、複雑な環境にあると思う。

そこで、避難者への支援について聞く。

初めに、3月末で応急仮設住宅の供与が終了する避難指示区域外からの避難者に対する住まいの確保状況について、さきの本会議の答弁で約9割の避難者が住まいの見通しが立っているとの答弁があった。現在、3月半ばを過ぎ、間もなく供与終了の時期を迎えるが、現時点において、自主避難者の住まいの確保の見通しはどういう状況にあるのか。

#### 避難地域復興局長

自主避難者の住まいの確保については、4月以降の住まいの見通しが立っている世帯は、先週末現在で、対象となる1万2,239世帯のうち1万1,896世帯で、97.2%となっている。引き続き避難者への訪問活動等を続け、応急仮設住宅の供与終了に向けしっかりと取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

県内の復旧・復興が進み、避難指示の解除により、ふるさとへの帰還を果たし生活再建への歩みをスタートさせた避難者も出てきている。帰還したふるさとで安心して暮らしていくようにするためには、医療提供体制を回復させることが重要であるが、帰還した方からは、通院手段の確保が難しいとの声も聞いており、しっかりと支援が必要である。そこで、避難指示が解除された地域等からの通院等の交通手段の確保にどのように取り組んでいるのか尋ねる。

#### 避難地域復興局長

避難指示が解除された市町村においては、国の事業を活用して、市町村内のはか隣接する地域の医療機関等への送迎が行われている。県としては、帰還した方が安心して日常生活を送ることができるよう避難地域広域公共交通検討協議会を立ち上げるなど関係機関が連携して、地域公共交通のネットワーク構築を進めており、引き続き国、市町村等と連携し、通院等の生活交通手段の確保に取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

通院の送迎に対応していくことであるが、対象者をどの程度見込み、それに対応できるのかが心配である。対象者がふえた場合、十分対応できる体制になっているのか。

#### 避難地域復興局長

隣接する市町村等への送迎についても、国の補助金を活用し実施しており、必要に応じて国に求めていきたい。

#### 渡辺義信委員

先日の代表質問で、川内村民の声が紹介された。その中で、「医療体制が不十分な村に戻るのは、死にに帰るようなものだ。」との発言があり、衝撃を受けた。本当にそのような環境であれば、局長の答弁と矛盾すると思うが、川内村の医療体制や通院の現状はどのようにになっているのか。

#### 避難地域復興局長

川内村の医療体制については、村に国保診療所があり、震災前から内科と歯科の診療を行っていた。現在は、それに加え、整形外科、心療内科、眼科等も定期的に診療を行っている。通院の足としては、診療所までの足の確保のため、医療バスを村で走らせており、村内のさまざまな地域から、「月曜日はこのコース、火曜日はこのコース」ときめ細かく走らせてている。また、先ほど答弁したように隣接町村への送迎は、国の補助金を活用して社会福祉協議会が、田村市や小野町、双葉郡内の富岡町や楢葉町の医療機関に自宅から無料で送迎している。今後とも、村や国と協議しながらしっかりと取り組んでいく。

#### 渡辺義信委員

さまざまな対応をしているとのことであるが、対象者の需要に間に合っていない状況では困る。川内村の対象者に対応できる体制は確保できるのか。今後も間に合うのか。

#### 避難地域復興局長

現時点において、ニーズが多く対応できていないとは聞いていない。今後、そのような状況が出てくることがあれば、しっかりと相談して、国に求めて予算を確保していく。

#### 渡辺義信委員

先ほどの「死にに帰るようなものだ。」との表現は、現状を考えた場合、適切ではないと感じているか。

#### 避難地域復興局長

それぞれの避難者がさまざまな思いを持っていると思うが、一定の体制は整っていると考える。

#### 渡辺義信委員

議会での公式な発言は、重いと認識している。そして、その発言が国内外の人に本県に対する不安をあおり、結果として風評の発信となるおそれさえある。情報を正しく発信することが我々の態度であるべきだと改めて述べる。

また、一方で避難生活が長期化したことにより、人工透析や難病治療など、やむを得ない事情で帰還することができず、今後も避難先で生活を続ける選択をせざるを得ない避難者もいる。県は一人一人の避難者に寄り添っていくとしているので、こうした避難者の思いもしっかりと受けとめる必要がある。

そこで、避難先で生活を続けざるを得ない自主避難者の住宅の確保にどのように取り組んでいるのか。

#### 避難地域復興局長

避難先で生活を続けざるを得ない自主避難者の住宅確保については、人工透析や難病治療のため現在の避難先でなければ治療が困難となる場合などに対応するため、民間賃貸住宅への家賃補助の対象にこれらの世帯を追加したほか、県営住宅を改修して避難者に対する優先募集を行っている。さらには、住宅事情に詳しいNPO法人を活用して新たな住まい探しのサポートや転居等に関する手続の補助を行うなど、避難元市町村等と連携してしっかりと取り組んでいく。

渡辺義信委員

以上で質問を終わる。